

その8 中学校・小学校教育職

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	計
131		270				
132		87				
133		178				
134		301				
135		271				
136		46				
137		212				
138		225				
139		271				
140		138				
141		199				
142		253				
143		253				
144		62				
145		205				
146		269				
147		229				
148		39				
149		199				
150		240				
151		209				
152		28				
153		174				
154		112				
155		201				
156		30				
157		119				
158		136				
159		160				
160		168				
161		146				
162		165				
163		89				
164		212				
165		69				
166		89				
167		124				
168		118				
169		418				
170		77				
171		61				
172		88				
173		767				
計	0	21,289	994	1,173	1,168	24,624
構成比	0.0%	86.5%	4.0%	4.8%	4.7%	100.0%
18年	0.0%	90.5%	—	3級 4.8%	4級 4.7%	100.0%

その9 任期付研究員

号給	区分	人員	構成比
1		1	100.0%
2			
3			
計		1	100.0%
18年		1	100.0%

その10 特定任期付職員

号給	区分	人員	構成比
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7		1	100.0%
計		1	100.0%
18年		1	100.0%

第7表 職員の主な手当受給者の種類別の人員・1人当たり平均手当月額

区 分		受 給 者 数	総 職 員 数 に 対 す る 受 給 者 の 割 合	受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額
		人	%	円
扶 養 手 当		28,971	52.2	20,464
地 域 手 当		55,465	100.0	32,787
住 居 手 当	借 家 等 居 住 者	6,248	11.3	26,769
	自 宅 居 住 者	24,956	45.0	3,500
	計	31,204	56.3	8,159
通 勤 手 当	交 通 機 関 等 の み 利 用 者	17,442	31.4	16,668
	交 通 用 具 の み 使 用 者	29,775	53.7	9,077
	交 通 機 関 等 併 用 者 交 通 用 具	1,749	3.2	25,829
	計	48,966	88.3	12,379
管 理 職 手 当		4,339	7.8	62,900

(注) 交通用具とは、自動車、自転車等をいう。以下第11表及び第12表において同じ。

第8表 職員の扶養手当受給者の給料表別人員及び支給区分別扶養親族数

区 分	扶 養 手 当 受 給 者	扶 養 親 族 数					計	う ち 特 定 期 間 に あ る 子 (5000円)
		配 偶 者 (13,000円)	配 偶 者 の な い 職 員 の 扶 養 親 族 の う ち 1 人 (11,000円)	扶 養 親 族 で な い 配 偶 者 を 有 す る 職 員 の 扶 養 親 族 の う ち 1 人 (6,500円)	配 偶 者 以 外 の 職 員 の 扶 養 親 族 の う ち 2 人 目 以 降 (6,000円)			
行 政 職	5,559	3,694	249	1,595	6,403	11,941	2,751	
研 究 職	199	146	9	45	211	411	85	
医 師 ・ 歯 科 医 師 職	22	15	1	6	28	50	13	
看 護 職	8	1	1	6	7	15	5	
警 察 職	7,359	6,217	99	1,043	9,124	16,483	3,391	
大 学 教 育 職	349	279	11	59	333	682	133	
高 等 学 校 教 育 職	4,905	2,984	212	1,688	5,787	10,671	2,884	
中 ・ 小 学 校 教 育 職	10,570	5,055	544	4,921	11,590	22,110	6,668	
一 般 任 期 付 職 員	0	0	0	0	0	0	0	
計	28,971	18,391	1,126	9,363	33,483	62,363	15,930	
18年	29,768	18,886	1,135	9,640	2人まで (5,000円)	64,565	16,504	
					その他 (5,000円)			
					29,379			

(注) 特定期間とは、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間をいう。

第9表 職員の地域手当受給者の給料表別・地域区分別人員分布

給料表	区分 地域手当 受給者	内 訳					
		1級地		2級地		3級地	
		人員	割合	人員	割合	人員	割合
行政職	10,084	64.1%	6,463	6.4%	645	29.5%	2,976
研究職	269	55.7%	150	3.0%	8	41.3%	111
医師・歯科医師職	36	100.0%	36	-	-	-	-
看護職	30	96.7%	29	3.3%	1	0.0%	0
警察職	11,444	79.6%	9,114	6.4%	732	14.0%	1,598
大学教育職	550	36.6%	201	37.6%	207	25.8%	142
高等学校教育職	8,425	47.9%	4,037	9.4%	788	42.7%	3,600
中・小学校教育職	24,624	51.8%	12,747	8.6%	2,129	39.6%	9,748
任期付研究員	1	100.0%	1	0.0%	0	0.0%	0
特定任期付職員	1	100.0%	1	0.0%	0	0.0%	0
一般任期付職員	1	0.0%	0	0.0%	0	100.0%	1
計	55,465	59.1%	32,779	8.1%	4,510	32.8%	18,176
18年	55,811	58.9%	32,843	8.1%	4,546	33.0%	18,422

第10表 職員の住居手当受給者（借家等居住者）の給料表別・家賃等負担額階層別人員分布及び平均手当月額並びに住居手当受給者（自宅居住者）の給料表別人員

給料表	区分 住居手当 受給者	借 家 等 居 住 者					借家等居住者の平均手当月額 円	自 宅 居 住 者 人
		家賃等の月額 12,001円～ 23,000円	家賃等の月額 23,001円～ 57,000円	家賃等の月額 57,001円 以上	計			
		人員	人員	人員	人員	人員		
行政職	5,891	6	337	865	1,208	26,602	4,683	
研究職	201	0	9	26	35	26,629	166	
医師・歯科医師職	22	0	0	5	5	28,000	17	
看護職	12	0	0	2	2	28,000	10	
警察職	7,014	1	305	812	1,118	26,829	5,896	
大学教育職	388	0	36	106	142	26,751	246	
高等学校教育職	5,330	3	264	655	922	26,918	4,408	
中・小学校教育職	12,346	8	840	1,968	2,816	26,768	9,530	
任期付研究員	0	0	0	0	0	0	0	
計	31,204	(0.3) 18	(29.0) 1,791	(100.0) 4,439	6,248	26,769	24,956	
18年	31,413	(0.3) 17	(28.8) 1,724	(100.0) 4,302	6,043	26,739	25,370	

(注) () 内の数字は、住居手当受給者（借家等居住者）合計に対する家賃等負担額階層別人員の累計の割合を示す。

第11表 職員の通勤手当受給者（交通機関等利用者）の給料表別・運賃等負担額階層別人員分布及び平均運賃等負担額

区分 給料表	運賃等負担額				平均運賃等 負担額 円
	55,000円以下 人	55,001円以上 63,000円以下 人	63,001円以上 人	計 人	
行政職	5,545	56	112	5,713	18,466
研究職	141	1	1	143	20,164
医師・歯科医師職	23	1	1	25	20,319
看護職	6	0	0	6	18,326
警察職	7,709	17	25	7,751	16,871
大学教育職	201	4	10	215	26,185
高等学校教育職	1,572	3	23	1,598	18,371
中・小学校教育職	3,737	0	2	3,739	14,743
任期付研究員	0	0	0	0	0
特定任期付職員	0	0	0	0	0
一般任期付職員	1	0	0	1	16,505
計	(98.7) 18,935	(99.1) 82	(100.0) 174	19,191	17,190
18年	(98.7) 19,126	(99.1) 74	(100.0) 182	19,382	17,212

(注) 1 人員には交通機関等と交通用具の併用者(1,749人)を含む。

2 ()内の数字は、通勤手当受給者(交通機関等利用者)合計に対する運賃等負担額階層別人員の累計の割合を示す。

第12表 職員の通勤手当受給者（交通用具使用者）の給料表別・交通用具使用距離階層別人員分布

区分 給料表	自 転 車 等								自 動 車 等										
	5km 未満	5km 以上 10km 未満	10km 以上 15km 未満	15km 以上 20km 未満	20km 以上 25km 未満	25km 以上 30km 未満	30km 以上	計	6km 未満	6km 以上 10km 未満	10km 以上 14km 未満	14km 以上 18km 未満	18km 以上 22km 未満	22km 以上 26km 未満	26km 以上 30km 未満	30km 以上 34km 未満	34km 以上 38km 未満	38km 以上 42km 未満	42km 以上 46km 未満
行政職	232	18	1	1	0	0	0	252	698	524	422	372	307	283	242	200	153	110	90
研究職	6	2	0	0	0	0	0	8	18	12	8	5	17	16	6	7	6	5	3
医師・ 歯科医師職	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	1	0	1	1	0	0
看護職	1	0	0	0	0	0	0	1	6	5	1	1	3	3	1	0	0	0	0
警察職	411	91	4	2	0	0	0	508	326	214	228	266	285	251	210	208	159	120	83
大学教育職	8	2	0	0	0	0	0	10	79	36	16	17	8	6	12	19	12	1	2
高等学校 教職	141	37	5	1	0	0	0	184	1,087	1,051	872	790	584	439	348	271	164	119	59
中・小学校 教職	711	105	7	1	0	0	1	825	5,111	4,137	2,836	1,924	1,204	741	411	286	150	108	64
任期付員 研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定任期付員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般任期付員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,510	255	17	5	0	0	1,788	7,326	5,979	4,384	3,376	2,409	1,740	1,230	992	645	463	301	
18年	1,526	226	16	5	0	0	1,773	8,138	6,500	4,703	3,607	2,524	1,794	1,319	1,052	693	467	301	

区分 給料表	自 動 車 等																	合計	
	46km 以上 50km 未満	50km 以上 54km 未満	54km 以上 58km 未満	58km 以上 62km 未満	62km 以上 66km 未満	66km 以上 70km 未満	70km 以上 74km 未満	74km 以上 78km 未満	78km 以上 82km 未満	82km 以上 86km 未満	86km 以上 90km 未満	90km 以上 94km 未満	94km 以上 98km 未満	98km 以上 102km 未満	102km 以上 106km 未満	106km 以上 110km 未満	110km 以上		計
行政職	72	64	41	15	20	17	13	10	11	6	3	2	4	3	6	4	17	3,709	3,961
研究職	4	1	2	4	0	3	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	122	130
医師・ 歯科医師職	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8
看護職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	21
警察職	80	71	45	38	16	16	15	6	4	2	1	2	2	0	0	1	1	2,650	3,158
大学教育職	1	3	2	2	1	0	2	3	0	0	0	1	0	0	2	0	1	226	236
高等学校 教職	50	34	23	14	12	2	5	2	0	0	3	2	0	0	0	0	0	5,931	6,115
中・小学校 教職	43	26	16	4	2	2	1	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	17,070	17,895
任期付員 研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定任期付員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般任期付員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	250	199	129	77	51	40	39	24	16	8	7	7	6	3	10	5	20	29,736	31,524
18年	248	203	146	73	62	34	31	27	10	9	2	8	4	3	2	2	9	31,971	33,744

(注) 人員には、交通機関等と交通用具の併用者（1,749人）を含む。

第2 民間給与関係資料

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成19年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査の範囲

- (1) 調査対象事業所 企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、医療、福祉、教育、学習支援業及びサービス業（学術・開発研究機関、その他の生活関連サービス業、物品賃貸業、広告業及び政治・経済・文化団体）に分類された1,902事業所
- (2) 調査対象職種 78職種（行政職相当職種22職種、その他の職種56職種）

3 調査対象の抽出

- (1) 標本事業所の抽出 上記2の(1)に該当する事業所を産業・規模等により層化し、一定の抽出率を用いて、344事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第13表のとおりである。
- (2) 従業員の抽出 初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

4 集 計

- (1) 調査実人員 初任給関係1,209人（行政職に相当する調査実人員1,077人）、初任給関係以外の調査職種15,283人（行政職に相当する調査実人員12,540人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は105,187人であり、行政職に相当するものは78,782人である。）
- (2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に還元して行った。

1 職種別民間給与実態調査結果

第13表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	事業所 300	事業所 116	事業所 136	事業所 48
鉱業及び建設業	19	6	7	6
製 造 業	153	60	65	28
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業 及び運輸業	49	21	23	5
卸売・小売業	28	14	9	5
金融・保険業及び 不動産業	15	8	4	3
医療、福祉、教育、 学習支援業及び サービス業	36	7	28	1

- (注) 1 上記のほか、実地調査に際し、規模等が調査の対象外であることが判明した事業所及び調査不能の事業所が44あった。
- 2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、各表において同じ。)

第14表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種	学 歴	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
		円	円	円	円	
事務 ・ 技 術 関 係	新卒事務員	大学卒	191,879	192,931	190,162	※ 185,300
		短大卒	169,560	174,971	172,320	※ 152,100
		高校卒	155,990	160,461	155,360	※ 147,857
	新卒技術者	大学卒	202,599	206,106	196,646	192,500
		短大卒	174,017	180,840	177,469	※ 163,800
		高校卒	161,531	160,048	160,700	※ 176,445
	新卒事務員・技術者計	大学卒	196,616	199,461	192,889	187,204
		短大卒	171,683	178,859	173,548	※ 159,900
		高校卒	158,687	160,303	158,779	※ 154,210
そ の 他	新卒船員	海員学校卒	-	-	-	
	新卒大学助教	大学卒	-	-	-	
	新卒大学助手	大学卒	※ 216,092	※ 210,900	※ 229,071	
	新卒高等学校教諭	大学卒	※ 219,600	※ 219,600	-	
	新卒研究員	大学卒	223,609	229,916	※ 213,641	
	新卒研究補助員	短大卒	※ 155,000	※ 155,000	-	
		高校卒	-	-	-	
	準新卒医師	大学卒	363,927	363,927	-	
	準新卒薬剤師	大学卒	214,758	※ 224,506	※ 202,261	
	準新卒診療放射線技師	短大卒	※ 191,600	※ 191,600	-	
	新卒栄養士	短大卒	※ 155,744	※ 185,888	※ 153,000	
	準新卒看護師	養成所卒	208,602	223,364	200,469	
	準新卒准看護師	養成所卒	174,057	※ 180,705	173,854	

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
- 2 「準新卒」とは、平成18年度中に資格免許を取得し、平成19年4月までの間に採用された場合をいう。
なお、医師については、平成16年3月大学卒業後、平成16年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成19年4月までの間に採用された者に限っている。
- 3 ※印のあるものは、調査実人員が10名以下であることを示す。

第15表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等
 その1 公民給与比較の対象職種
 1 規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額			備 考	対 応 級
			きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
支店(支社)長 大短高 中	27	48.7	708,065	1,268	706,797	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	本表2 500人以上、 本表3 100人以上 500人未満、本表4 100人未満の対応級 欄参照
	16	50.9	824,590	2,112	822,478		
	11	45.4	533,036	-	533,036		
工場長 大短高 中	30	52.4	694,359	659	693,700	構成員60人以上の工場長の長(取締役兼任者を除く。)	
	19	53.2	746,537	1,040	745,497		
	1	59.0	698,760	0	698,760		
事務部長 大短高 中	7	51.3	625,463	24	625,439	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の 長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	
	3	46.7	521,433	0	521,433		
	416	51.3	610,722	559	610,162		
事務次長 大短高 中	330	50.9	629,255	583	628,672	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の 次長及び部長級専門職	
	12	48.1	623,155	-	623,155		
	74	53.0	539,208	544	538,664		
技術部長 大短高 中	329	51.9	631,140	2,430	628,710	同上	
	259	51.8	647,779	2,867	644,912		
	25	51.1	590,025	139	589,886		
事務次長 大短高 中	44	52.6	572,662	1,496	571,166	同上	
	1	55.0	507,200	-	507,200		
	170	51.1	604,798	399	604,399		
事務次長 大短高 中	129	50.4	617,190	551	616,639	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の 次長及び部長級専門職	
	6	50.3	527,802	-	527,802		
	35	53.5	582,935	-	582,935		
技術次長 大短高 中	108	49.2	620,208	3,138	617,070	同上	
	78	49.0	641,610	858	640,753		
	13	49.0	567,459	10,182	557,277		
事務課長 大短高 中	15	49.8	597,883	7,658	590,225	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	
	2	51.0	458,748	-	458,748		
	848	47.4	533,248	7,261	525,987		
技術課長 大短高 中	614	46.5	546,133	6,829	539,304	同上	
	47	45.9	489,296	9,173	480,124		
	184	50.5	508,921	8,159	500,762		
事務課長代理 大短高 中	3	51.9	434,659	-	434,659	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職	
	914	46.9	547,288	7,403	539,885		
	573	45.9	569,648	3,404	566,244		
事務課長代理 大短高 中	76	47.2	526,429	11,155	515,274	同上	
	251	48.8	509,787	14,626	495,162		
	14	50.9	454,585	15,060	449,525		
事務係長 大短高 中	275	44.0	488,797	23,871	464,926	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職	
	204	42.7	487,831	23,273	464,558		
	20	49.2	512,660	18,551	494,110		
技術係長 大短高 中	50	47.6	486,312	29,705	456,607	同上	
	1	31.0	320,010	-	320,010		
	302	49.1	511,761	20,119	491,642		
事務係長代理 大短高 中	133	45.5	521,637	23,197	498,440	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長 及び係長級専門職	
	19	47.8	471,265	9,580	461,685		
	143	52.4	511,216	18,196	493,020		
事務係長 大短高 中	7	48.8	467,404	37,114	430,290	同上	
	329	40.6	474,600	57,203	417,397		
	41	40.1	434,292	54,749	379,543		
技術係長 大短高 中	213	46.6	471,669	49,688	421,981	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長 及び係長級専門職	
	3	52.0	604,053	88,828	515,225		
	570	43.7	503,824	69,135	434,689		
事務主任 大短高 中	307	41.0	505,465	63,252	442,213	同上	
	44	43.2	498,377	67,847	430,530		
	206	47.0	502,207	75,758	426,449		
事務主任 大短高 中	13	52.1	512,191	94,907	417,283	同上	
	485	38.6	375,983	45,677	330,306		
	311	36.7	380,692	41,264	339,428		
技術主任 大短高 中	62	37.9	352,729	45,075	307,654	同上	
	108	43.6	373,193	56,428	316,765		
	4	41.9	484,031	72,644	411,387		
事務係員 大短高 中	446	41.4	410,914	54,925	355,989	同上	
	194	38.6	420,857	56,740	364,117		
	33	37.0	359,650	43,025	316,624		
事務係員 大短高 中	202	44.1	410,782	55,794	354,988	同上	
	17	52.4	420,830	51,347	369,484		
	4,056	35.6	324,071	39,379	284,692		
事務係員 大短高 中	2,056	32.9	336,464	44,432	292,033	同上	
	755	34.0	287,274	33,340	253,934		
	1,199	39.8	324,497	35,507	288,990		
技術係員 大短高 中	46	53.0	373,854	35,061	338,793	同上	
	2,978	36.0	370,207	60,877	309,329		
	1,513	32.3	371,437	70,971	300,467		
事務係員 大短高 中	297	34.4	344,356	52,818	291,537	同上	
	1,105	39.5	376,072	53,203	322,869		
	63	53.2	337,911	26,307	311,604		

2 500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平均給与月額			備考	対応級
			きま つて 支給 する 給与 (A)	うち 時間 外 手当 (B)	(A)-(B)		
支店(社)長	24	49.3	742,031	1,442	740,588	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	行政職10級、特10級
支店(社)長	15	51.0	850,302	2,275	848,026		
支店(社)長	9	46.2	554,533	-	554,533		
工場長	18	54.4	763,049	1,144	761,905	構成員50人以上の工場(取締役兼任者を除く。)	同上
工場長	13	53.6	779,979	1,477	778,502		
工場長	1	59.0	698,760	-	698,760		
工場長	3	55.5	738,195	81	738,114		
工場長	1	58.0	624,306	-	624,306		
事務部長	251	51.4	665,878	736	665,142	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同上
事務部長	216	51.2	675,546	694	674,852		
事務部長	10	51.0	678,835	-	678,835		
事務部長	25	53.0	577,033	1,390	575,643		
技術部長	222	51.9	675,018	750	674,268	同上	同上
技術部長	194	51.6	682,042	864	681,178		
技術部長	13	54.3	648,355	-	648,355		
技術部長	15	53.9	610,825	-	610,825		
事務部次長	100	52.2	691,025	755	690,270	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同上
事務部次長	84	51.6	696,790	923	695,866		
事務部次長	3	52.2	682,138	-	682,138		
事務部次長	13	56.0	660,265	-	660,265		
技術部次長	75	49.5	678,140	4,532	673,608	同上	同上
技術部次長	59	48.9	687,584	1,062	686,523		
技術部次長	7	47.7	596,293	16,968	579,335		
技術部次長	9	54.6	692,229	15,373	676,856		
事務課長	620	47.9	562,552	7,070	555,481	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職8級、9級
事務課長	474	46.7	570,580	6,864	563,716		
事務課長	28	48.2	526,705	2,075	524,630		
事務課長	117	52.1	544,400	9,160	535,240		
事務課長	1	50.0	430,000	-	430,000		
技術課長	666	46.6	580,098	7,975	572,123	同上	同上
技術課長	468	45.8	592,091	3,664	588,427		
技術課長	61	46.3	540,362	13,050	527,312		
技術課長	133	49.2	560,054	21,905	538,149		
技術課長	4	53.9	474,918	2,101	472,817		
事務課長代理	190	44.8	520,296	21,395	498,901	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	行政職6級、7級
事務課長代理	142	43.0	517,548	20,591	496,957		
事務課長代理	18	50.1	516,538	11,604	504,934		
事務課長代理	30	50.1	537,016	32,731	504,284		
技術課長代理	269	49.7	517,163	17,251	499,912	同上	同上
技術課長代理	125	45.6	524,420	23,151	501,268		
技術課長代理	16	49.5	487,317	7,309	480,008		
技術課長代理	126	53.3	515,375	13,585	501,790		
技術課長代理	2	58.0	475,500	-	475,500		
事務係長	379	44.6	523,457	61,451	462,006	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職4級、5級
事務係長	213	41.0	532,839	69,029	463,810		
事務係長	27	44.4	488,240	61,920	426,321		
事務係長	137	48.5	516,261	52,564	463,697		
事務係長	2	51.0	650,173	79,674	570,499		
技術係長	374	44.8	553,964	69,200	484,764	同上	同上
技術係長	225	41.0	542,557	63,572	478,985		
技術係長	33	44.9	555,408	72,350	483,058		
技術係長	109	50.7	572,342	76,228	496,113		
技術係長	7	57.5	573,609	98,460	475,150		
事務主任	234	39.1	417,475	47,844	369,631	行政職3級(一部は4級、5級)	
事務主任	157	37.5	429,934	44,272	385,662		
事務主任	34	40.5	369,132	55,356	313,776		
事務主任	39	43.3	400,553	52,945	347,608		
事務主任	4	41.9	484,031	72,644	411,387		
技術主任	230	43.9	450,957	51,701	399,256	同上	同上
技術主任	99	39.6	465,908	55,315	410,593		
技術主任	9	36.9	433,910	51,611	382,299		
技術主任	112	48.0	439,506	48,217	391,289		
技術主任	10	51.3	442,144	55,242	386,902		
事務係員	2,182	36.4	349,865	44,443	305,422	行政職2級	
事務係員	1,171	33.2	355,520	48,435	307,085		
事務係員	383	35.4	311,702	37,665	274,038		
事務係員	599	41.4	358,004	41,480	316,524		
事務係員	29	52.9	405,863	42,634	363,228		
技術係員	2,052	35.9	381,293	63,536	317,757	同上	
技術係員	1,046	32.3	379,763	74,114	305,648		
技術係員	191	34.2	354,530	53,125	301,405		
技術係員	801	39.9	388,335	54,486	333,849		
技術係員	14	48.4	340,981	21,342	319,639		

3 100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額			備 考	対 応 級
			きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
支店(支社)長	3	48.7	461,497	-	461,497	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	行政職8級、9級
	1	50.0	492,600	-	492,600		
大短大 中学校	2	45.4	444,274	-	444,274		
工場長	12	52.4	601,137	-	601,137	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	同 上
	6	53.2	666,895	-	666,895		
大短大 中学校	4	51.3	576,485	-	576,485		
	2	46.7	487,069	-	487,069		
事務部長	138	51.3	556,728	454	556,273	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同 上
	99	50.9	567,646	508	567,138		
大短大 中学校	2	48.1	444,146	-	444,146		
	37	53.0	537,754	355	537,399		
技術部長	84	51.9	552,044	5,408	546,636	同 上	同 上
	54	51.8	550,249	8,721	541,528		
大短大 中学校	7	51.1	546,328	612	545,716		
	22	52.6	558,238	108	558,131		
大短大 中学校	1	55.0	507,200	-	507,200		
事務部次長	60	51.1	526,841	46	526,795	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	同 上
	36	50.4	529,354	78	529,276		
大短大 中学校	3	50.3	430,637	-	430,637		
	21	53.5	546,112	-	546,112		
技術部次長	23	49.2	505,867	344	505,524	同 上	同 上
	12	49.0	502,900	-	502,900		
大短大 中学校	4	49.0	552,485	2,541	549,944		
	5	49.8	507,100	-	507,100		
大短大 中学校	2	51.0	458,748	-	458,748		
事務課長	174	47.4	457,932	9,926	448,006	2課以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職6級、7級
	112	46.5	468,191	8,271	459,920		
大短大 中学校	16	45.9	431,005	23,800	407,205		
	45	50.5	443,541	8,685	434,855		
大短大 中学校	1	51.9	569,000	-	569,000	同 上	同 上
技術課長	209	46.9	466,978	3,782	463,196	同 上	同 上
	84	45.9	462,540	1,856	460,684		
大短大 中学校	12	47.2	474,410	4,179	470,231		
	104	48.8	470,332	4,535	465,797		
大短大 中学校	9	50.9	459,165	9,897	449,268		
事務課長代理	60	44.0	439,120	39,720	399,400	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	行政職5級
	45	42.7	445,934	42,322	403,612		
大短大 中学校	1	49.2	568,820	130,020	428,800		
	13	47.6	416,173	26,061	390,111		
大短大 中学校	1	31.0	320,010	-	320,010	同 上	同 上
技術課長代理	25	49.1	466,312	51,961	414,351	同 上	同 上
	5	45.5	470,563	39,953	430,610		
大短大 中学校	2	47.8	370,761	37,429	333,331		
	14	52.4	485,499	71,036	414,464		
大短大 中学校	4	48.8	444,483	-	444,483		
事務係長	154	43.2	396,564	45,569	350,995	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職4級
	87	40.6	391,276	42,798	348,478		
大短大 中学校	10	40.1	348,731	50,554	298,177		
	56	46.6	412,038	49,542	362,496		
大短大 中学校	1	52.0	473,900	-	473,900	同 上	同 上
技術係長	175	43.7	410,383	73,653	336,730	同 上	同 上
	68	41.0	409,967	69,130	340,837		
大短大 中学校	8	43.2	368,052	69,815	298,237		
	93	47.0	414,279	76,360	337,919		
大短大 中学校	6	52.1	423,560	89,781	333,779		
事務主任	169	38.6	344,358	49,138	295,219	行政職3級(一部は4級)	
	105	36.7	336,113	44,661	291,452		
大短大 中学校	17	37.9	347,530	40,345	307,185		
	47	43.6	361,167	63,292	297,876		
大短大 中学校		41.9	-	-	-		
技術主任	156	41.4	370,370	62,614	307,756	同 上	同 上
	63	38.6	363,348	64,301	299,047		
大短大 中学校	14	37.0	324,574	31,194	293,380		
	72	44.1	380,988	69,221	311,768		
大短大 中学校	7	52.4	403,925	48,257	355,667		
事務係員	1,506	35.6	288,241	34,683	253,553	行政職2級	
	737	32.9	306,511	42,360	264,151		
大短大 中学校	308	34.0	263,159	31,655	231,504		
	449	39.8	279,391	26,878	252,513		
大短大 中学校	12	53.0	300,154	2,152	298,002		
技術係員	806	36.0	331,515	51,283	280,233	同 上	同 上
	425	32.3	342,508	60,134	282,374		
大短大 中学校	74	34.4	321,142	51,324	269,818		
	264	39.5	315,267	45,936	269,330		
大短大 中学校	43	53.2	342,414	27,392	315,022		

4 100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平 均 給 与 月 額			備 考	対 応 級
			きま って 支給 する 給与 (A)	うち 時間 外 手当 (B)	(A)-(B)		
支店(社)長 大短高 中学校 卒	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	行政職7級、8級
工場長 大短高 中学校 卒	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	同 上
事務部長 大短高 中学校 卒	27 15	50.9 50.0	507,097 513,045	-	507,097 513,045	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同 上
技術部長 大短高 中学校 卒	23 11 5 7	50.4 52.1 46.1 51.9	564,795 597,903 517,402 554,975	5,155 5,047 - 10,493	559,640 592,856 517,402 544,482	同 上	同 上
事務部次長 大短高 中学校 卒	10 9 -	46.9 46.7 48.0	473,948 459,476 546,400	- -	473,948 459,476 546,400	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職	同 上
技術部次長 大短高 中学校 卒	10 7 2 1	48.9 50.1 46.8 48.0	503,767 508,093 501,040 494,400	438 779 -	503,329 507,314 501,040 494,400	同 上	同 上
事務課長 大短高 中学校 卒	54 28 3 22 1	48.1 47.1 42.8 49.6 51.0	465,701 472,929 431,126 464,891 396,500	2,340 2,065 -	463,361 470,864 431,126 461,829 396,500	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	行政職6級
技術課長 大短高 中学校 卒	39 21 3 14 1	48.0 49.4 51.0 46.7 40.0	455,978 488,012 470,800 420,085 470,690	15,824 3,716 3,333 24,538 92,390	440,154 484,295 467,467 395,547 378,310	同 上	同 上
事務課長代理 大短高 中学校 卒	25 17 1 7 0	44.2 44.3 34.0 45.6 -	393,609 390,675 329,100 414,956 -	5,209 837 -	388,400 389,837 329,100 390,927 -	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職	行政職5級
技術課長代理 大短高 中学校 卒	8 3 1 3 1	37.8 44.0 33.0 37.8 32.0	435,316 446,097 398,440 402,211 509,445	37,494 -	397,821 446,097 398,440 402,211 309,313	同 上	同 上
事務係長 大短高 中学校 卒	53 29 4 20	38.1 39.0 31.5 38.1	346,234 343,528 315,732 352,122	28,588 22,171 18,135 35,114	317,647 321,357 297,597 317,008	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長 及び係長級専門職	行政職4級
技術係長 大短高 中学校 卒	21 14 3 4	43.4 44.9 41.7 40.9	396,279 405,828 371,500 391,822	38,910 34,050 35,000 56,046	357,369 371,779 336,500 335,776	同 上	同 上
事務主任 大短高 中学校 卒	82 49 11 22	38.5 36.6 36.3 42.8	330,471 320,769 322,926 349,836	29,874 18,936 29,494 47,643	300,597 301,833 293,432 302,193	行政職3級(一部は4級)	
技術主任 大短高 中学校 卒	60 32 10 18	37.8 39.0 36.3 37.3	356,631 369,692 340,012 350,621	47,526 45,555 48,911 49,286	309,105 324,138 291,102 301,335	同 上	同 上
事務係員 大短高 中学校 卒	368 148 64 151 5	36.3 34.2 33.1 38.8 52.3	292,304 303,684 255,282 294,596 355,494	25,665 21,280 17,191 31,552 55,203	266,639 282,404 238,091 263,044 300,291	行政職2級	
技術係員 大短高 中学校 卒	120 42 32 40 6	35.7 33.2 34.0 37.0 46.2	317,985 314,907 303,101 335,683 284,530	50,651 48,749 54,179 54,882 28,642	267,334 266,158 248,922 280,802 255,888	同 上	同 上

その2 公民給与比較の対象外職種
規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平均給与月額			備考	
			きま って 支給 する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
技能・ 労務 関係 職種	電話交換手	2	54.0	348,692	31,312	317,380	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	7	54.2	353,662	31,414	322,248	
	守衛	16	53.7	358,703	41,588	317,115	
	用務員	8	49.5	273,517	29,462	244,055	
海事 関係 職種	船長	-	-	-	-	-	
	一等航海士	-	-	-	-	-	
	二等航海士	-	-	-	-	-	
	三等航海士	-	-	-	-	-	
	運板長	-	-	-	-	-	
	甲板長	-	-	-	-	-	
教育 関係 職種	大学学長	17	60.5	829,734	-	829,734	
	大学学助	166	57.6	709,831	-	709,631	
	大学学助	121	48.5	556,862	-	556,862	
	大学学助	78	44.5	537,326	-	537,326	
	大学学助	46	37.5	532,947	-	532,947	
	大学学助	50	37.7	384,430	1,051	383,378	
	高等学	3	58.6	750,052	-	750,052	
	高等学	5	55.7	666,350	-	666,350	
	高等学	99	43.4	493,394	-	493,394	
研究 関係 職種	研究所長	4	51.4	856,454	-	856,454	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、 上記研究所（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研究室長	75	46.0	614,754	7,569	607,185	
	研究室長	60	44.2	570,747	16,010	554,736	
	研究室員	144	44.2	562,373	88,796	473,577	
医療 関係 職種	研究員	238	32.4	362,411	40,693	321,718	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上 部下に薬剤師2人以上 部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	研究員	41	31.2	261,348	20,740	240,607	
	病院長	6	56.2	1,568,626	13,784	1,554,842	
	副院長	8	53.9	1,160,878	39,104	1,121,774	
	医科長	35	47.8	1,069,611	29,645	1,039,965	
	医科長	83	36.2	931,537	117,839	813,698	
	医科長	11	38.9	921,897	73,485	848,412	
	医科長	18	46.9	454,609	30,891	423,718	
	医科長	98	34.8	344,441	41,356	303,085	
	医科長	126	38.0	397,092	54,231	342,861	
	医科長	124	38.1	357,051	48,411	308,640	
	医科長	54	34.7	272,779	34,076	238,703	
	医科長	113	30.1	318,003	24,578	293,425	
	医科長	58	28.7	271,462	11,588	259,874	
	医科長	13	52.9	644,101	9,268	634,834	
	医科長	122	46.0	473,051	57,639	415,412	
医科長	469	34.3	347,988	57,502	290,486		
医科長	225	44.8	330,478	55,025	275,453		

第16表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学歴	企業規模	項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増額	据置き	減額	
大学卒		計	40.2	(36.4)	(62.8)	(0.9)	59.8
		500人以上	50.5	(43.6)	(56.4)	(0.0)	49.5
		100人以上500人未満	34.7	(42.5)	(54.9)	(2.6)	65.3
		100人未満	33.3	(9.6)	(90.4)	(0.0)	66.7
高校卒		計	22.8	(28.5)	(71.5)	(0.0)	77.2
		500人以上	25.9	(35.0)	(65.0)	(0.0)	74.1
		100人以上500人未満	23.5	(34.8)	(65.2)	(0.0)	76.5
		100人未満	17.2	(0.0)	(100.0)	(0.0)	82.8

(注) ()内は、採用がある事業所を100とした場合である。

第17表 民間における昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	企業規模	項目	昇給制度あり	昇給制度なし			
				自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員		計	82.6	34.5	70.1	31.9	17.4
		500人以上	85.9	37.5	73.9	42.8	14.1
		100人以上500人未満	86.5	38.4	69.2	27.9	13.5
		100人未満	70.9	23.5	65.8	21.9	29.1
課長級		計	72.9	22.5	63.6	27.5	27.1
		500人以上	67.9	17.4	59.1	36.0	32.1
		100人以上500人未満	78.7	27.6	66.1	23.7	21.3
		100人未満	70.9	21.9	65.8	21.9	29.1

(注) 昇給制度の内容は、複数回答である。

第18表 民間における家族手当の支給状況

(単位：%)

扶養家族の構成	支給月額	(参考) 県職員の支給状況
配偶者	12,939円	13,000円
配偶者と子1人	19,931円	19,000円
配偶者と子2人	25,830円	25,000円

(注) 1 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

2 支給月額は、家族手当が平成17年以降改定された事業所(全体の17.7%)について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人目及び2人目それぞれ6,000円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が支給される。

第19表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	51.7%
非支給	48.3%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額最高支給額の中位階層	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 5px;">{</div> <div> 27,000円以上 28,000円未満 </div> </div>

備考 職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は28,000円である。

第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

企業規模	項目	課長級		係員	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	計	44.7	55.3	53.5	46.5
	500人以上	35.0	65.0	52.5	47.5
	100人以上500人未満	51.7	48.3	57.0	43.0
	100人未満	47.7	52.3	48.6	51.4

第21表 民間における所定労働時間の状況

区分	1日単位	1週間単位
	時間：分	時間：分
平均所定労働時間数	7：45	38：59

2 通勤手当における本県特別調査結果

第22表 民間における交通用具使用者に対する通勤手当の支給状況

支給の有無	事業所割合(%)
支給	91.0
非支給	9.0

支給形態	事業所割合(%)
運賃相当額制	全額支給制 73.5
	制限支給制 26.5
距離段階別定額制	61.8
一律定額制	1.8
その他	11.0

(注) 支給形態別の事業所割合は、交通用具使用者に対する通勤手当を支給する事業所を100とし、全額支給制及び制限支給制等の割合は、運賃相当額制の事業所を100とした割合である。

第3 生計費関係資料

平成19年4月の標準生計費算定方法

1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる「家計調査」（総務省）等の大分類項目に対応する。

食料費	……………	食料
住居関係費	……………	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	……………	被服及び履物
雑費 I	……………	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費 II	……………	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査（神戸市・勤労者世帯）における平成19年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成16年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成19年4月の費目別標準生計費を算定した。

（参考） 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成18年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第23表

神戸市における費目別・世帯人員別
標準生計費（平成19年4月）

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	26,170	38,350	48,650	58,950	69,250
住居関係費	15,940	40,390	34,600	28,800	23,000
被服・履物費	5,820	8,740	9,760	10,780	11,800
雑 費 I	29,340	50,890	67,110	83,310	99,510
雑 費 II	10,860	26,880	28,410	29,960	31,510
合 計	88,130	165,250	188,530	211,800	235,070

<参考>

費目別・世帯人員別生計費換算乗数

世帯人員 費目	2 人	3 人	4 人	5 人
	食 料 費	0.497	0.631	0.764
住居関係費	1.300	1.113	0.927	0.740
被服・履物費	0.478	0.534	0.590	0.646
雑 費 I	0.353	0.465	0.577	0.689
雑 費 II	0.398	0.421	0.444	0.467

第4 労働経済関係資料

第24表

民間給与等の推移

項 年 目 月	① きまって支給する給与② (調査産業計)				所 定 内 給					
	全 国		兵 庫 県		全 国			兵 庫 県		
					(調査産業計)		一般労働者	(調査産業計)		
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	
17 年 度	301.5	0.8	293.7	0.4	275.7	0.8	0.7	268.9	0.3	
18 年 度	301.9	0.5	294.7	1.6	275.6	0.3	0.2	268.7	1.1	
18年4月	306.3	0.7	307.4	4.1	279.3	0.6	0.7	280.1	3.7	
5月	300.8	0.8	296.7	△ 0.3	274.9	0.5	0.6	271.0	△ 0.9	
6月	303.6	0.9	295.9	0.6	277.7	0.8	0.8	271.8	0.6	
7月	302.2	0.4	295.7	0.6	276.2	0.3	0.2	270.1	0.0	
8月	301.1	0.5	294.5	0.8	275.5	0.3	0.3	270.0	1.1	
9月	302.2	0.6	295.7	0.4	276.6	0.3	0.1	269.8	△ 0.1	
10月	304.5	0.7	299.9	1.9	278.1	0.6	0.1	273.7	2.1	
11月	303.6	0.0	295.3	△ 0.4	276.2	△ 0.3	△ 0.7	268.1	△ 0.8	
12月	304.1	0.1	298.5	1.9	276.3	△ 0.1	△ 0.3	270.9	1.5	
19年1月	297.3	0.8	282.2	2.1	271.5	0.7	0.4	256.6	1.2	
2月	297.9	0.3	286.5	3.7	271.9	0.3	0.4	259.8	2.4	
3月	299.3	△ 0.1	288.6	3.3	273.1	△ 0.1	△ 0.1	262.1	2.8	
4月	302.8	0.3	291.1	0.5	275.6	0.1	0.1	264.6	0.2	
5月	298.2	0.7	285.7	2.2	272.5	0.6	0.6	259.7	1.6	
6月	300.0	0.3	286.5	2.7	274.5	0.3	0.5	261.3	2.0	

資料出所：厚生労働省 毎月労働統計調査（事業所規模30人以上）

兵庫県県民政策部政策局統計課 毎月労働統計地方調査（事業所規模30人以上）

(注) 1 兵庫県における前年度比の値については、各年4月から翌年3月までの値を基に算出している。

2 前年度比・前年同月比の値については、平成17年平均=100とした指数を基礎としている。

3 ②の兵庫県一般労働者の前年同月比、及び③の兵庫県の前年同月比については、統計データを基に人事委員会で作成している。

与 県	③ 所 定 外 給 (調査産業計)				④ 総 実 勞 働 時 間 数 (調査産業計)		⑤ 所 定 外 勞 働 時 間 数 (調査産業計)		
	全 国		兵 庫 県		全 国	兵 庫 県	全 国	兵 庫 県	
	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(時間)	(時間)
一般労働者	△ 0.2	25.9	1.5	24.8	2.2	152.8	150.3	12.6	12.6
	1.3	26.3	2.0	26.1	5.2	153.5	151.3	13.0	13.3
	2.7	27.0	2.1	27.2	9.7	157.7	156.2	13.3	13.8
	1.8	25.8	3.3	25.7	14.1	148.2	146.7	12.4	12.9
	1.1	25.9	2.2	24.2	0.1	159.6	158.9	12.6	12.9
	0.8	26.0	1.9	25.6	6.9	155.5	153.4	12.8	12.9
	1.3	25.6	1.7	24.5	△ 3.2	151.4	147.9	12.4	12.9
	0.5	25.6	2.8	26.0	5.3	153.6	151.8	12.7	13.0
	1.3	26.4	1.6	26.2	△ 0.1	155.0	153.5	13.0	13.3
	△ 0.5	27.4	3.0	27.2	3.9	156.1	155.7	13.4	13.7
	1.3	27.8	2.5	27.6	4.3	154.7	153.2	13.5	14.1
	0.7	25.9	0.8	25.7	7.0	144.9	140.1	12.9	12.8
	1.9	26.0	1.3	26.7	12.3	151.1	148.7	13.2	13.6
	2.9	26.2	0.3	26.5	2.4	154.5	149.4	13.7	14.1
	0.5	27.2	2.2	26.5	△ 2.5	158.0	154.4	14.0	13.8
	0.6	25.7	1.1	26.0	1.2	151.5	147.0	12.9	13.1
	1.6	25.6	0.2	25.2	4.1	159.5	155.6	13.1	12.5

第25表

鉱工業生産指数等の推移

年 月	① 鉱工業 生産指数	② 常用雇用 指数	③ 有効求人倍率 (季節調整値)		④ 失業 全率	⑤ 消費 (全世界)	
	兵庫県	全国 (調査産業計)	全国	兵庫県	全国 (季節調整値)	全 国	
	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(倍)	(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)
17年度	7.2	0.5	0.98	0.86	4.3	299.2	△ 1.4
18年度	9.7	0.8	1.06	0.95	4.1	295.6	△ 1.2
18年4月	6.9	0.6	1.04	0.92	4.1	313.7	△ 1.8
5月	17.6	0.5	1.06	0.93	4.1	292.2	△ 1.3
6月	18.5	0.6	1.07	0.93	4.2	281.2	△ 0.8
7月	15.6	0.8	1.09	0.96	4.1	292.9	△ 0.3
8月	10.4	0.8	1.08	0.97	4.1	291.6	△ 2.7
9月	14.5	1.0	1.08	0.97	4.2	272.4	△ 5.7
10月	9.5	0.9	1.07	0.97	4.1	295.5	△ 1.6
11月	9.4	0.8	1.07	0.97	4.0	284.3	△ 0.1
12月	8.8	0.8	1.07	0.97	4.0	342.4	△ 1.1
19年1月	5.9	1.0	1.06	0.94	4.0	297.2	1.0
2月	5.5	1.0	1.05	0.93	4.0	270.5	0.3
3月	△ 1.8	1.0	1.03	0.93	4.0	313.7	0.0
4月	6.2	1.1	1.05	0.94	3.8	316.1	0.8
5月	3.1	1.3	1.06	0.94	3.8	292.4	0.1
6月	△ 8.2	1.5	1.07	0.95	3.7	279.7	△ 0.5

資料出所： ①兵庫県県民政策部政策局統計課 ②厚生労働省 毎月勤労統計調査（事業所規模30人以上）
 ③厚生労働省、兵庫労働局職業安定部 ④総務省統計局 労働力調査 ⑤総務省統計局 家計調査
 ⑥総務省統計局 小売物価統計調査、兵庫県県民政策部政策局統計課 兵庫県消費者小売物価実態調査
 ⑦日本銀行

(注) 1 ①、②については、平成12年平均=100とした指数を基礎とし、②、③については平成17年平均=100とした指数を基礎としている。

2 ①の兵庫県における前年度比の値については、各年4月から翌年3月までの値を基に算出している。

支出 帯)		⑥ 消費者物価指数 (総合)				⑦ 国内企業 物価指数
		全 国	人 口 5 万 以 上 の 都 市	兵 庫 県	神 戸 市	全 国
(千 円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
302.0	△ 1.4	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.9	△ 0.3	2.1
299.7	△ 0.8	0.2	0.2	0.1	0.1	2.8
312.2	△ 2.0	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.5	2.6
296.2	△ 1.5	0.1	0.1	△ 0.3	△ 0.3	3.3
284.8	△ 1.3	0.5	0.5	0.4	0.6	3.4
296.7	△ 1.1	0.3	0.3	0.5	0.1	3.5
294.0	△ 4.3	0.9	0.9	1.1	0.8	3.6
279.1	△ 3.9	0.6	0.5	0.2	0.3	3.6
300.2	△ 0.2	0.4	0.4	0.1	0.2	2.7
286.8	△ 0.4	0.3	0.3	0.1	0.2	2.6
348.8	1.0	0.3	0.2	0.0	0.1	2.5
302.7	1.8	0.0	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.3	2.1
274.7	0.7	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.3	1.7
319.6	1.8	△ 0.1	0.0	0.0	0.1	2.0
317.8	1.8	0.0	0.1	0.1	0.1	2.3
295.1	△ 0.4	0.0	△ 0.1	0.1	△ 0.1	2.2
279.0	△ 2.0	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.5	2.3